

問い合わせ先
環境衛生課（合志庁舎） ☎248-1202

犬の登録・狂犬病予防注射

犬の登録と狂犬病予防注射は法律で義務付けられています。予防注射を下記の日程で行ないますので、必ず受けてください。犬の登録をしていない人は注射会場でも受付できます。登録済みの人は通知ハガキを注射会場へ持参してください。

登録内容に変更（犬の死亡・飼い主の変更・住所変更など）がある場合は、環境衛生課までご連絡ください。

【料金】（1頭につき）

- 既登録の犬 3,000円
（注射料2,500円 注射済票交付手数料500円）
- 未登録の犬 6,000円
（登録料3,000円 注射料2,500円 注射済票交付料500円）



実施日	時間	会場	実施日	時間	会場
5月7日 (月)	9:30 ~ 9:50	日向集会所	5月14日 (月)	9:30 ~ 10:00	野々島公民館
	10:10 ~ 10:30	上古閑公民館		10:10 ~ 10:30	本村区構造改善センター
	10:40 ~ 11:00	合志市商工会支所		10:50 ~ 11:10	上生グラウンド
	13:30 ~ 14:00	合志小跡グラウンド		13:30 ~ 14:00	合生文化会館
	14:10 ~ 14:30	上庄公民館		14:20 ~ 14:40	辻久保区学習センター
5月8日 (火)	14:50 ~ 15:20	栄体育館	5月16日 (水)	9:30 ~ 10:20	西合志庁舎
	9:30 ~ 10:20	杉並台中央公園		10:40 ~ 11:20	黒石市民センター
	10:40 ~ 11:30	永江ふれあいセンター		13:30 ~ 14:10	新開公民館
	13:30 ~ 14:20	すずかけ台中央公園	14:20 ~ 15:00	東須屋公民館	
5月10日 (木)	14:30 ~ 15:00	泉ヶ丘中央公園	5月18日 (金)	9:30 ~ 10:00	須屋浄化センター
	9:30 ~ 9:50	南群コミュニティセンター		10:20 ~ 10:50	上須屋学習センター
	10:00 ~ 10:30	群区グラウンド		11:10 ~ 11:30	ユトリック公民館
	10:40 ~ 11:10	黒石原コミュニティセンター	13:30 ~ 14:30	須屋市民センター	
5月12日 (土)	13:30 ~ 14:00	栄グラウンド	5月19日 (土)	9:00 ~ 9:50	須屋市民センター
	14:20 ~ 15:10	泉ヶ丘市民センター		10:10 ~ 10:40	妙泉寺体育館
	9:00 ~ 9:30	合志小跡グラウンド		11:00 ~ 11:30	黒石市民センター
	9:50 ~ 10:50	泉ヶ丘市民センター		13:00 ~ 13:50	西合志庁舎
				14:10 ~ 14:40	野々島公民館
				14:50 ~ 15:10	合生文化会館



拠点収集所地図

● 指定袋（緑）に入れて出してください。
● 廃蛍光管の拠点収集所は新設していませんのでご注意ください。

● 道路などにごみが飛んでいかないよう、きちんとネットに入れてください。
● 白色トレイは必ず洗って出してください。
● 白色トレイは両面が白色のものに限ります。

● 資源物1拠点収集所利用の注意点
● 収集日（毎月第3水曜日）
● 当日の午前7時～午後9時までに出示してください。

4月から、上須屋区に白色トレイ・発泡スチロール（資源物1）の拠点収集所を新設しました
泡スチロール（資源物1）の拠点収集所を新設しました。拠点収集所は収集地区に関わらず利用することができます。ぜひご利用ください。

騒音・振動・悪臭に悩まされていませんか

これまで県が行なっていた生活環境保全のための騒音、振動、悪臭の規制基準値・地域の設定事務が4月から権限移譲により市が行なうことになり、その内容を告示しました。（詳しくは市ホームページをご覧ください。）
住宅地や商業地域などの区分により守られるべき基準が定められています。自分では気づいていなくても周囲に騒音や振動などで迷惑をかけている事もあります。快適な生活環境を保つためには、音を小さくする工夫や近隣とお付き合い合いなど、日頃から心がけることが大切です。

音の原因	音を小さくする工夫
テレビ、ステレオ ホームカラオケ	夜間、早朝はボリュームを絞る。 ヘッドホンなどを利用する。
ピアノ、楽器	時間帯に気をつけ、窓やドアを閉める。 長時間演奏する場合には防音対策をする。
車の空ぶかし アイドリング	不要な空ぶかしは控える。 アイドリングは必要最小限に
ペットの鳴き声	規則正しい食事と運動。 犬小屋は明るく風通しのよい場所に置く。
人の話し声	日頃からのこころがけ。窓やドアを閉める。
掃除機、洗濯機 エアコン、給湯器	購入の際には低騒音機器の検討をする。 深夜の使用はなるべく避ける。

○大切な隣人関係を壊さないために
より良い隣人関係をつくり、お互いが相手の立場を理解して防音対策を講じることで、快適な生活環境が実現できるような工夫することが必要です。

○困ったとき、苦情を受けたとき
まずは直接相手に相談を
生活騒音に悩まされていても、なかなか相手に対して直接言いにくいものです。しかし、相手は自分が迷惑をかけていることに気がついていない場合もあります。悩みを解決するには、直接相手に話をして改善してもらおうようにしましょう。話をするときには、感情的にならず、問題点をわかりやすく説明するようにしましょう。

・相手の立場に立って考えて
自分では気がならない音でも、他の人にとっては騒音と感じる音もあります。苦情を言うことは勇気のいることです。苦情を言うてくる人は非常に困っているかもしれません。
苦情を言われたら、感情的にならず、相手の話を謙虚に聞き、改善できるところはすぐに実行に移しましょう。また、どうしても大きな音を出さざるを得ない場合には、あらかじめ、ご近所にお断りしておくことも大切です。

4月から「し尿の汲み取り」予定日が変更になりました

収集予定日	地区No.	収集地区
1～3日	1	後川辺、中林、上庄、原口、油古閑、出分、新古閑、栄温泉団地、新栄温泉団地、二子、鹿水、平島、下町、上町、横町、杉並台、すずかけ台、原口下、山下団地、合志中央団地、栄住宅、竹迫住宅、菊池病院官舎
	1	下群、黒石原、西沖住宅、御領、上古閑、日向、新迫、野付
3～4日	2	南群、上群、永江団地、武蔵野台、泉ヶ丘、雇用促進住宅、沖野台、笹原、桜路
	4	灰塚、高木、辻久保、小合志、江良、立割、弘生、生坪、黒松、合生住宅、桑木鶴団地
4～9日	5	木原野、中尾、上生、城、北、本村、辻、外園、湯之端、東、ユトリック団地、くぬぎヶ丘団地
	6	御代志、大池、東大池、小池、恵楓園官舎
9～14日	3	新開（みずき台）、上須屋、芝原、若原、黒石団地、黒石、南原住宅、九州沖繩農研、再春荘、須屋陽光台団地
	4	須屋、東須屋、堀川、榎ノ本、南陽、南須屋、県営住宅、西須屋団地
14～16日	1,2	月2回収集の家庭など
24～28日	3,4,5,6	月2回収集の家庭など
29日、30日		予備日

※収集予定日以外の依頼は、収集希望日の前日までに連絡をお願いします。
※土日祝日などにより、2～3日予定日が前後することがあります。

予約・問い合わせ先
株式会社セイブクリーン ☎0120-812-583 ☎242-0059